

集団回収をはじめませんか？

集団回収は、区や自治会、子ども会、老人クラブなど、10世帯以上でグループをつくり、自主的に各家庭から出る紙類、布類、缶類そのほかの資源廃棄物を集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。市に団体登録をして実施すると、回収量に応じた奨励金の支給があります。

現在、13団体の登録があり、資金を区や子ども会などの運営費に活用しています。

● 集団回収によるメリット

● 市からの奨励金を区など団体の運用費に活用できる（1団体20万円が限度）。

● 地域の環境意識が高まる。

農業委員会委員選挙人名簿掲載申請の提出

農業委員会委員選挙人名簿に掲載されるためには、申請が必要です。現在、農家組合を通じて「農業委員会委員選挙人名簿掲載申請書」を各農家に配布しています。次の要件に該当する方は、申請書に必要事項を記入の上、1月9日(金)までに農業委員会へ提出してください。

○ 次のいずれかに該当する方（平成21年1月1日現在）

- ① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ② ①の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

選挙人名簿登録資格

○ 平成21年1月1日現在、市内に住所のある方

○ 平成元年4月1日以前に生まれた方

〈問い合わせ先〉

農業委員会
☎ 68-11192



● 地域の親睦が深まる。
● リサイクルすること、焼却や埋め立てのごみの量を減らし、焼却施設の長期活用、地球温暖化防止に効果がある。

● 集団回収が進むと市の収集経費が削減できる。

● 集団回収をはじめるとは

① 区、自治会、子ども会、老人クラブなどで参加者を集める（10世帯以上）。

② 代表者、担当者を決め、回収業者を選ぶ。

③ 回収業者と相談して、回収日時や場所、品目などを決定。

④ 市環境課へ「集団回収団体登録申請書」を提出。

※ 申請書は環境課で直接受け取るか、市ホームページ「各種申請書」からダウンロードできます。

くわしくは、環境課（☎ 62-5328）へ。

「私のイチオシの店！」 「あの店のこれが最高！」 あなたのおススメ 飲食店情報を募集

市内の飲食店情報が欲しいというニーズを受けて、このたび、有志による製作委員会が「あさひ飲食店マップ2009年度版」を製作します。

見やすく、楽しいマップを作るため、皆さんのおススメ飲食店情報を寄せてください。

完成したマップは、駅や交通機関、公共施設などに置き、皆さんや観光などで旭を訪れた方々に利用していただく予定です。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、回収箱へ。自薦他薦は問いません。

応募用紙・回収箱設置場所

・ 市役所玄関ロビー

・ 各支所庶務室前

・ JR 旭駅

・ サンモール1階インフォメーションセンター前

応募締め切り

1月18日(日)

〈問い合わせ先〉

あさひ飲食店マップ製作委員会

事務局 浪川

☎ 090-881013306

「海匝のおいしさ発見 バスツアー2008 Part2」参加者募集

日時／1月31日(土) 午前9時～午後3時

集合・解散場所／千葉県海匝合同庁舎（旭市二の1997-1）

〈内容〉

・ マツシユルム、イチゴ、キュウリの収穫体験

・ 収穫した食材を使った親子調理体験と試食

参加対象／県内在住の小学生とその保護者

募集人数／20組40人

参加費／一人1,000円

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-2504

旭市二の1997-1

千葉県海匝農林振興センター

企画調整室

☎ 62-0156